

コーポレート・ガバナンスの強化に向けて

社会価値創造と企業価値向上の両立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいます。

取締役会議長メッセージ

—2022年10月に持株会社体制へ移行し、しづおかファイナンシャルグループの取締役会を中心としたガバナンス構築を進めてきました。これまでの取締役会の運営を振り返り、どのように評価していますか。

中西 持株会社体制への移行にあたり、当社は監督機能を強化し経営の透明性を高めるため、監査等委員会設置会社となりました。この新たな機関設計を最大限に活かすため、取締役会のあるべき姿について、持株会社体制への移行の検討段階はもちろん、移行後の当初1年間においても、取締役会において徹底的に議論しました。「取締役会で何を議論すべきか」「取締役会は何を決定するのか」「執行部門やグループ各社の業務執行をどのようにモニタリングすべきか」など、取締役会で何度も議論を重ねたことで、取締役およびチーフオフィサーとの間で共通認識を醸成できたと思います。加えて、ここでの共通認識を明文化したこと、目指すべき監督のあり方に向け、取締役会運営が体系的に、「監督と執行の分離」に向けて実に前進させることができたと感じています。



取締役会議長（代表取締役）
中西 勝則

一事業会社でもあった静岡銀行時代と比べると、純粋持株会社である当社の取締役会は、経営戦略や内部統制上の重要事項など決議事項が絞り込まれました。各分野のチーフオフィサーからの業務執行報告を中心としたモニタリングボードへの移行という観点での進捗は、どのように感じていますか。

中西 当社はチーフオフィサー制度を導入していますので、各分野の執行の最高責任者であるチーフオフィサーがグループシナジーの観点を踏まえて業務執行を行い、取締役会がそれを監督することが重要です。

チーフオフィサーに限らず、グループ会社の代表者や役員を含め、監督と執行を明確に分離し、取締役会が業務執行をモニタリングする統治の形が取締役会の監督だと考えています。

「取締役会が決議した中期経営計画や内部統制等の基本方針のもと業務運営が行われているか」「業務運営において成果が出ているか」「コントロールできないリスクが発生していないか」といった観点でモニタリングし、ガバナンスの枠組みの中で執行部門、グループ会社が挑戦しているかを確認することが大切だと考えています。

そのほかにも、「経営戦略が時代の潮流を捉えているか」「経営戦略と人的資本やシステム等への投資の整合が取れているか」「成長戦略の実現に向け、新しい事業への投資を行う必要はないか」といった視点も取締役会の監督の目線としては重要であり、モニタリングボードへの移行において留意しています。

—「監督と執行の分離」を追求していくためには、取締役会の業務執行からの独立性といった側面も重要となりますが、その点はいかがでしょうか。

中西 取締役会が監督するにあたって、社外取締役の見識を活用することは業務執行からの独立性を確保するうえで極めて重要だと考えています。その点、現在の社外取締役の構成は、経験や知見、属性などの点で偏りがなく、取締役会の審議において、深い洞察を伴う助言・意見をいただいている、取締役会における監督の高度化の一翼を担っていただいている。

総合金融グループとしてのガバナンス、新事業やイノベーション、国内外の経済金融情勢、環境経営、人的資本、ダイバーシティ、財務資本戦略など、取締役会における重要な経営テーマに対して、的確に監督いただくことが可能な専門性や属性のバランスが取れた陣容だと感じています。

—取締役会の監督機能の向上に向けて、どのように社外取締役に対する情報提供を充実させていますか。

中西 取締役会で議論を深めるためには、社外取締役にも当社グループの生の姿を見ていただくことが大切です。その一環として、子会社への見学や子会社経営陣との意見交換の機会を設けています。取締役会においても子会社社長から業況等を説明する機会はありますが、生々しい課題を含め、より深く理解してもらうことができ、社外取締役の知見を取締役会の監督により実効的に活用することが可能になると思います。

—取締役会の実効性に関する議論において、秩序立った安定的な議事運営という点は、社外取締役からも肯定的な評価をいただいている。当社の取締役会は、午前から午後にかけて議事運営を行っていますが、監督機能の発揮に向けて、議長としてどのような点に留意していますか。

中西 取締役会の議事運営の基本形として、午前に定例的な議案や報告の審議を行い、午後には、時間をかけて議論を深める必要のある議題を設定することを意識しています。こうした運営方法をとることでチーフオフィサー等による業務執行報告を

私たち取締役会は、ステークホルダーの皆さまや
市場の声に耳を傾けながら、財務・資本戦略を確立し、
成長戦略の実現に向けた監督を充実させてまいります



体系化して、グループ全体の業務執行に対し必要なモニタリングを効果的に実施しつつ、重要な経営テーマに関しては、深い議論を交わすことができるよう配意しています。

2024年度は、資本コストや株価を意識した経営を追求する観点から、株価分析等を踏まえた対応の方向性や目指すべき株主構成に向けた株主づくり等について議論を深めることができました。また、サイバーセキュリティやインテグリティといったリスク管理やコンプライアンス態勢の高度化に向けた議論を行うなど、真に取締役会として審議すべき経営テーマに対し、監督としてのアプローチが図れてきているように感じています。

一経営テーマへの議論の充実という観点でいえば、一昨年から取締役会合宿の開催を毎年の定例行事としていますが、どのような成果が出ていますか。

中西 取締役会の監督の目線、目指すべきベクトルなど、取締役の共通意識を醸成する観点からも、泊まりがけの取締役会合宿は良い成果につながっていると思います。

ここでは、時間をかけて意見を交わすことが可能ですので、対象テーマに関する外部有識者にも参考してもらい、これまでも、生成AIが企業経営に与える影響であったり、金利のある世界を見据えた国内外の経済情勢であったり、将来に向けた先見的な議論を交わすことができています。もちろん、コミュニケーションを深める場にもなっていると思います。

一当社の取締役会では、CEOやCFOからIR活動に関する報告を定期的に実施するようになりましたが、狙いは何でしょうか。

中西 取締役会が執行部門やグループ各社を監督するうえで、ステークホルダーがどう考えているかをしっかりと把握することが重要です。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とこれまでの取組み

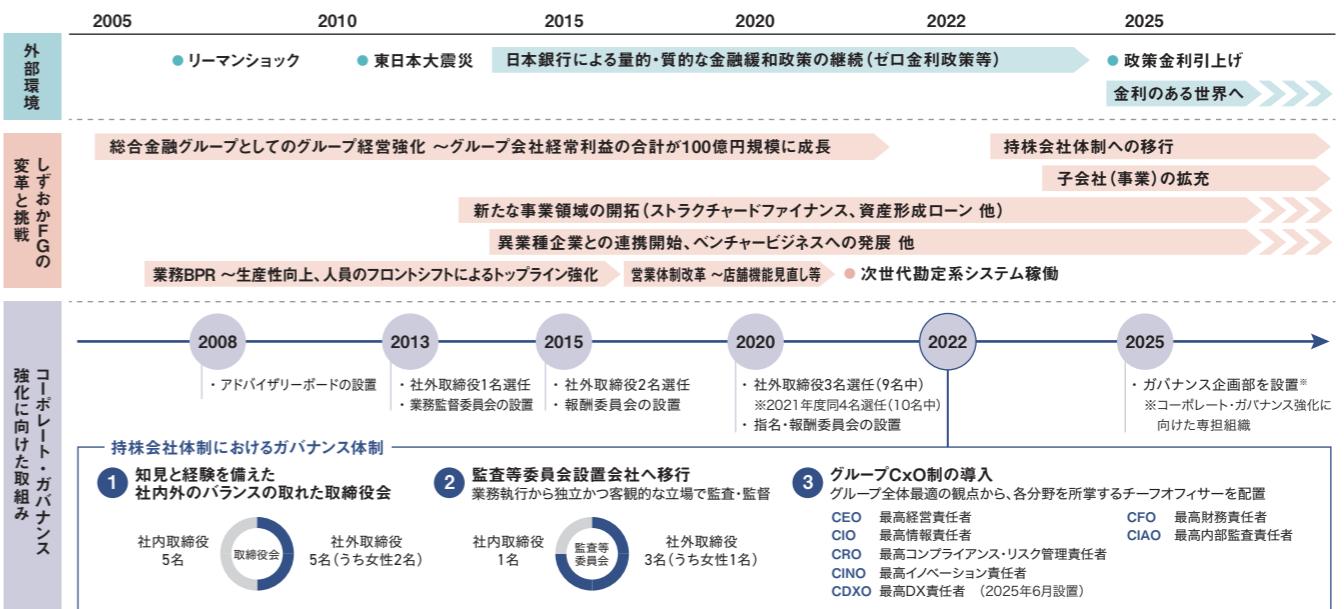
しづおかフィナンシャルグループは、すべてのステークホルダー（「地域」「お客さま」「株主の皆さま」「役職員」「未来世代」）の幸せに貢献するとともに、自らも持続的に成長していくことが可能なレジリエントな（柔軟でしなやかな適応力のある）コーポレート・ガバナンス体制を目指しています。

「監督と執行の分離」をコンセプトとして掲げ、攻めと守りの両面から企業統治を高度化し、ステークホルダーが求めるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組みます。

コーポレート・ガバナンスに関する方針

- 1 株主総会開催日の適切な設定、株主総会資料（英訳版も含む）のホームページへの掲載などを実施し、こうした株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取組みを継続的に実施することにより、株主の権利およびその平等性を確保します。
- 2 地域、お客さま、株主の皆さま、役職員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる総合金融グループであり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組むことにより、持続可能性（サステナビリティ）の向上に努めます。
- 3 銀行法、金融商品取引法その他の法令および有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。
- 4 会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。取締役会等における社外取締役による独立的な立場からの監督・助言を企業統治に取り入れ、また、監査等委員会や指名・報酬委員会の機能を適切に活用することで、グループ全体への経営監督機能を向上させ、持続的な企業価値の向上を図ります。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、積極的なIR活動などの情報開示を通じて、株主との建設的な対話を行います。

コーポレート・ガバナンスに関するこれまでの取組み

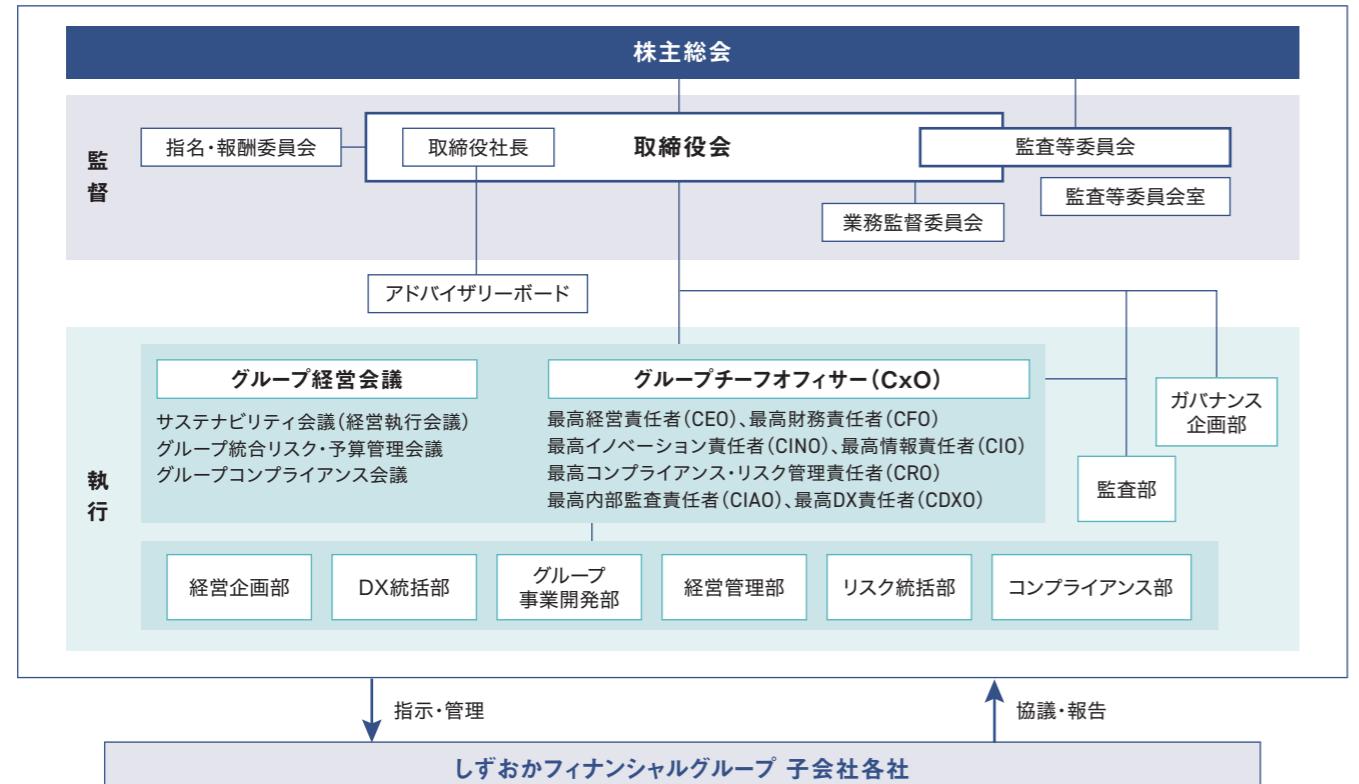


持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンス体制の全体像

グループ経営機構の体系

当社の経営機構を中心として、グループの企業価値の持続的な向上を図る企業統治体制を整備・運用しています。社外取締役を含む適切な構成による「取締役会」「監査等委員会」「指名・報酬委員会」の設置により、独立性をもった経営監督機能が発揮される体制としています。

また、執行部門では、グループ経営会議（「サステナビリティ会議（経営執行会議）」「グループ統合リスク・予算管理会議」「グループコンプライアンス会議」）のほか、執行分野毎のグループチーフオフィサー（CxO）を設置することで、グループ経営の強化を図っています。



取締役会

取締役10名（うち社外取締役5名、全員が独立役員）で構成され、業務執行からの独立性を高め、グループ経営に対する監督を担う機関として、中期経営計画等の経営戦略や内部統制に関する大綱を決定するとともに、グループの業務執行に対する監督を行っています。

指名・報酬委員会

当社の代表取締役2名と社外取締役5名で構成され、グループの経営幹部に対する監督の客観性の確保に向けて、役員の指名や役員報酬制度等について諮問を受けるほか、取締役会が授権する報酬決定機関として、当社取締役の確定金額報酬、業績連動型報酬の配分を審議します。

業務監督委員会

取締役による業務執行への監督機能を補強するため、取締役会議長、社外取締役、監査等委員、グループCIAO（最高内部監査責任者）をメンバーとする業務監督委員会を設置し、業務執行状況のモニタリング等を実施しています。

アドバイザリーボード（P30）

経営執行において、客観性の確保や先進的な社外の考え方を反映させることを目的に、取締役社長（CEO）の経営諮問機関として、外部の有識者を中心に構成するアドバイザリーボードを設置しています。

経営監督を担う取締役会の構成

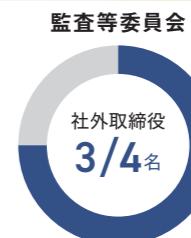
当社は、持続的な成長の基盤となる柔軟で強固なガバナンス体制のもと、グループ経営を強化し、地域等への健全な金融仲介機能の提供に加え、地域の成長に貢献する新しいビジネスを展開していくことを目指しています。

取締役会は、グループ全体の多様な専門性に基づく業務執行を監督し、ステークホルダーとグループの持続的な成長につなげるミッションを担っており、目指す姿を見据えつつ、「経営」「社会・経済」「ビジネス」の観点から各取締役が、自身の職歴等に裏付けられた知見に基づき総合的な見地よりその役割を発揮することで、取締役会全体として規模を含めた適切なバランスを確保しています。

	経営		社会・経済		ビジネス	
	上場企業としての経営監督	総合金融グループの舵取り	地域社会・経済への展望	社会変化への対応	金融仲介機能	新しいビジネス（事業開拓・事業構成）
中西 勝則	●	●	●		●	●
柴田 久		●	●		●	
八木 稔		●	●		●	
福島 豊			●		●	
清川 公一			●		●	
藤沢 久美	●		●	●	●	●
稻野 和利	●	●	●		●	●
伊藤 元重	●				●	●
坪内 和人	●			●	●	●
牛尾 奈緒美	●			●	●	●

社外取締役による独立性を確保した監督体制の構築

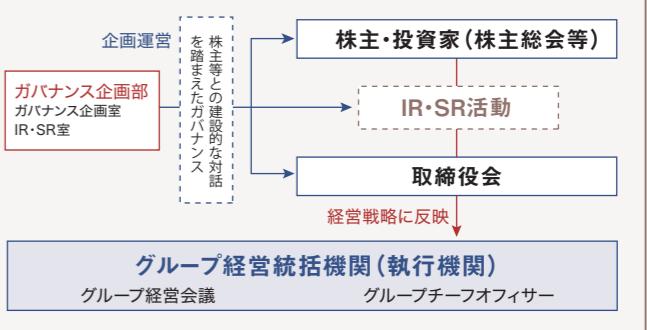
適切な経営監督のもと、経営環境に即した機動的な業務執行を可能とするため、監督機関（「取締役会」「監査等委員会」「指名・報酬委員会」）には、適切な構成比の社外取締役を選任しています。



TOPICS

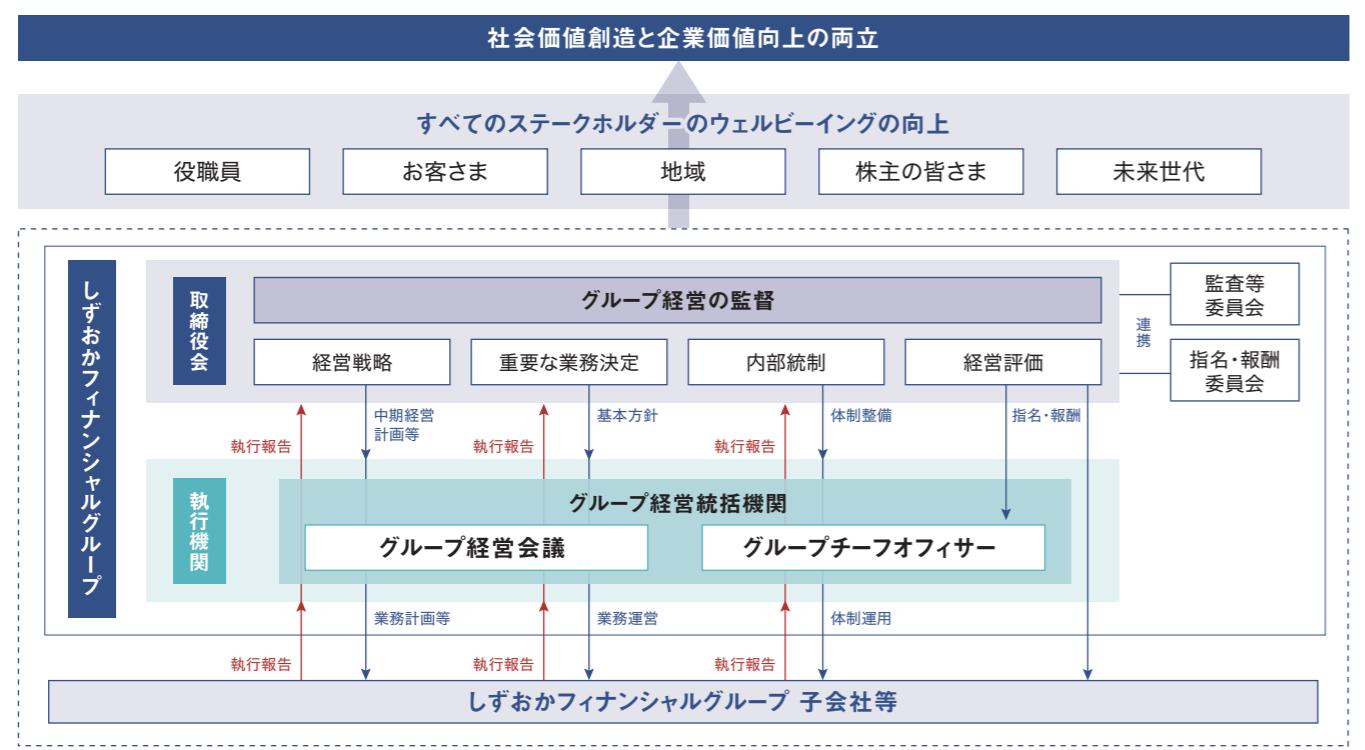
コーポレート・ガバナンスの高度化を推進する専門部署の設置

監督と執行の分離を志向したコーポレート・ガバナンスの高度化に向けた専門部署「ガバナンス企画部」を新設しました。同部には、ガバナンス企画室、IR・SR室を設置し、株主総会や取締役会等の運営およびIR・SR活動などのガバナンス業務を統合的に運用することで、株主や投資家等ステークホルダーとの建設的な対話を促進しつつ、取締役会等を通じてグループ経営に適切に反映させることで、企業価値の向上を目指します。



取締役会およびグループ経営会議、グループチーフオフィサー（CxO）の役割

当社は、ステークホルダーとの適切な関係を構築しながら、持続的な企業価値の向上を目指しています。取締役会は、「経営戦略」「重要な業務決定」「内部統制」「経営評価」の観点からグループ経営を監督しており、また、取締役会の監督のもと「グループ経営会議」「グループチーフオフィサー（CxO）」は、子会社を含むグループ全体の業務執行を見渡し、適切な経営資源の配分やグループシナジーの創出を図ります。



「グループ経営会議」の役割

サステナビリティ会議（経営執行会議）

取締役会に提出する議案の審議および、取締役会ならびに取締役会の委任を受けたその他の会議体の専決事項を除く業務の執行を決定するほか、当社グループ会社の業務執行に関して、グループ間の必要な調整等を行う。

グループ統合リスク・予算管理会議

グループの統合リスク管理に関する基本方針、管理状況、総合予算計画の進捗状況、資産・負債の総合管理ならびにこれら事項にかかる今後の対応方法について審議する。

グループコンプライアンス会議

取締役会に付議するコンプライアンスにかかる基本方針（倫理憲章）およびコンプライアンス・ポリシーの改定、ならびに具体的な諸施策の実行および評価など、グループのコンプライアンス全般を統括管理する。

「グループチーフオフィサー（CxO）」の役割

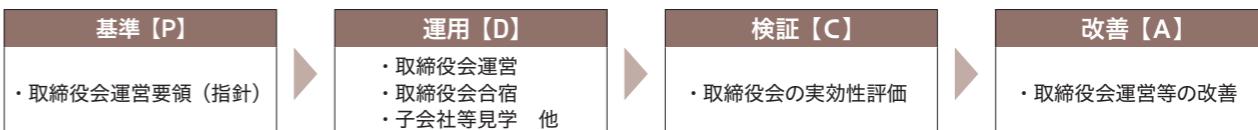
CEO 最高経営責任者	グループ全体における経営責任を持ち、すべてのステークホルダーの価値の最大化に向けたグループ経営方針の策定を主導し、当社グループの経営全般を統括する。
CFO 最高財務責任者	グループ全体の経営資源を活用した経営戦略の実現に責任を持ち、グループの収益性・成長性・健全性向上の観点からグループ経営戦略全般を統括する。
CINO 最高イノベーション責任者	グループの成長戦略を促進する新事業・イノベーションに責任を持ち、グループの社会性・成長性・収益性の向上の観点から新事業開発全般を統括・促進し、企業価値を向上させる。
CIO 最高情報責任者	グループ全体のIT戦略ならびにシステム管理体制の整備・運用に責任を持ち、情報システム管理の観点から、グループ全体の業務執行を統括・牽制する。
CRO 最高コンプライアンス・リスク管理責任者	グループ全体におけるコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用に責任を持ち、コンプライアンス・リスク管理の観点から、グループ全体の業務執行を統括・牽制する。
CIAO 最高内部監査責任者	グループ全体における監査体制の整備・運用に責任を持ち、執行部門から独立した立場でグループ全体の業務執行を牽制・監査する。
CDXO 最高DX責任者	グループ全体におけるDX推進に責任を持ち、グループの事業や業務の変革を可能とする経営基盤的な先端技術の研究・導入・浸透を統括する。

取締役会の監督機能の向上に向けた取組み

当社では、取締役会での複数回の議論を経て文書化した、取締役会の監督機能のあり方を含む運営要領（指針）【基準/P】に基づき、取締役会等を運営【運用/D】しています。毎年度実施する取締役会の実効性に関する評価【検証/C】において、これらの基準や運用について、取締役アンケートの分析結果等を活用し取締役会で議論することで、継続的な改善【改善/A】を図っています。

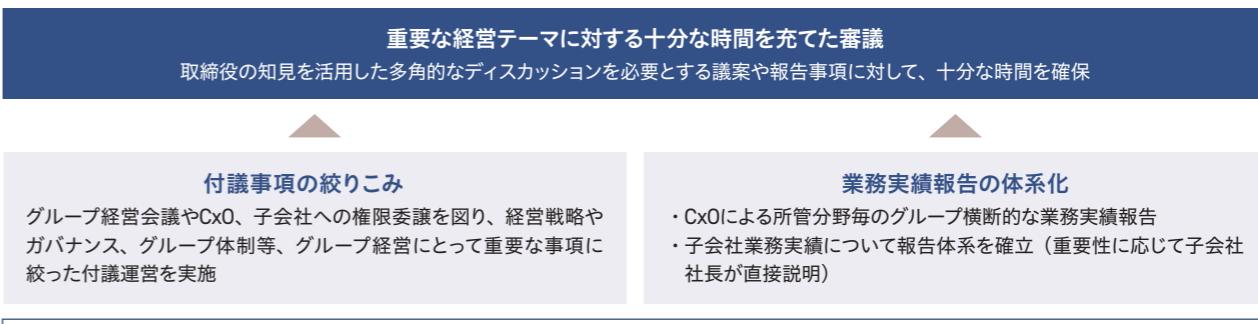
1. 取締役会の監督機能の継続的な改善

毎年度の取締役会の実効性評価を活用し、取締役会等の運営に関するPDCAを確立することで、取締役会の監督機能の継続的な改善を図っています。



2. 取締役会運営の概要（運営要領（指針）に基づく考え方）

グループ経営にとって重要性の高い事項に絞った付議運営のほか、各CxOによるグループ横断的な業務実績報告など、取締役会のモニタリング体系を構築し、重要な経営テーマに対しては十分な時間を充て、取締役の多角的な知見を活用した審議を行っています。



● グループ経営の重要テーマ・リスクに対する監督機能の発揮

● グループの業務執行に対する適切なモニタリング

3. 取締役会における審議テーマ等

取締役会において、経営の重要テーマ・リスクにかかる審議、グループ業務執行へのモニタリングを実施するほか、取締役会合宿による大局的・先進的な経営テーマの深掘りや研究、社外取締役への情報提供の拡充に取り組んでいます。

2024年度の取締役会における主な議題（テーマ）

議案	報告
決議	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画（財務目標）見直し サイバーセキュリティ中期計画 内部監査計画 決算書類の承認 配当/自己株式取得の決定 取締役等の選任、役員報酬関連
議論	<ul style="list-style-type: none"> グループ経営執行報告（サステナビリティ会議（経営執行会議）報告、IR報告） グループCxO報告（各CxOより四半期毎にグループ業務執行状況等を報告） 株価分析等を踏まえた課題分析/対応の方向性（適正資本水準等） 政策投資株式等に関する対応方針および株主づくり 取締役会の実効性評価、新事業分野の方向性、静岡銀行アライアンス、役員エンゲージメント調査結果、2025年度執行計画（業務計画等）

取締役会合宿（2024年8月）

重要テーマの深掘り、先進的な経営テーマの研究、グループ経営陣とのコミュニケーション活性化を目的に実施

出席者：取締役、グループCxO、子会社社長等

テーマ：

- 環境変化を踏まえた事業構成、運営のあり方
- 国内外経済の論点
- コンプライアンスとインテグリティ

子会社や執行部門との連携

1. 社外取締役と子会社トップとの意見交換等
子会社各社の戦略の方向性や推進状況、組織体制等について意見交換の他、適宜子会社見学を実施
2025年5月までに銀行以外の全ての子会社トップ（6社）と実施

2. 独立役員意見交換会

取締役会等の監督機能の向上に向け、取締役会事務局を交え、会議体運営や情報連携など目線合わせを実施

役員一覧



取締役会長(代表取締役)
中西 勝則

1976年 4月 株式会社静岡銀行入行
1992年 7月 同 富士宮北支店長
1994年 6月 同 新通支店長
1995年 6月 同 三島支店長
1999年 6月 同 理事 経営管理部長
2001年 6月 同 取締役執行役員 経営企画部長
2003年 6月 同 取締役常務執行役員
2005年 4月 同 取締役常務執行役員
企画・管理担当経営統括副本部長
2005年 6月 同 代表取締役 取締役頭取
2011年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長
(2012年6月任期満了)
2016年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長
(2017年6月任期満了)
2017年 6月 株式会社静岡銀行 代表取締役 取締役会長
2022年 10月 当社 代表取締役 取締役会長(現任)
同 指名・報酬委員会 議長(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)



取締役社長 CEO(代表取締役)
柴田 久

1986年 4月 株式会社静岡銀行入行
2009年 6月 同 理事 経営企画部長
2011年 4月 同 理事 吳服町支店長
2011年 6月 同 執行役員 吴服町支店長
2012年 6月 同 常務執行役員 証券国際担当営業副本部長、
首都圏カントリーバー長 兼 東京支店長
2013年 4月 同 常務執行役員
首都圏営業本部担当営業副本部長、
首都圏カントリーバー長 兼 東京支店長
2014年 6月 同 取締役常務執行役員 審査担当営業副本部長
2016年 6月 同 取締役常務執行役員
経営企画・経営管理担当経営統括副本部長
2017年 6月 同 代表取締役 取締役頭取
一般財団法人静岡県銀行協会 理事長
2019年 7月 一般社団法人全国銀行協会 理事
2021年 6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長
(2022年6月任期満了)
2022年 10月 当社 代表取締役 取締役社長(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
株式会社静岡銀行 取締役



取締役(監査等委員)
清川 公一

1988年 4月 株式会社静岡銀行入行
2006年 6月 同 ニューヨーク支店長
2009年 6月 同 沼津支店副支店長
2010年 4月 同 藤枝支店長
2012年 4月 同 経営管理部担当部長
2012年 6月 同 理事 経営管理部長
2014年 6月 同 執行役員 経営企画部長
2016年 6月 同 執行役員 リスク統括部長
2017年 6月 同 執行役員 清水支店長
2019年 6月 同 執行役員 本店営業部長
2020年 6月 同 取締役(監査等委員)(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)
2023年 6月 株式会社静岡銀行 監査役(現任)



取締役(監査等委員)
伊藤 元重

1978年 9月 ヒューストン大学経済学部助教授
1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授
2015年 6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役
公益財団法人笹川平和財団理事
2016年 4月 学習院大学国際社会学部教授
2016年 6月 東京大学名誉教授(現任)
はごもフーズ株式会社監査役
2018年 3月 公益財団法人国連大学協力会理事(現任)
2018年 6月 株式会社静岡銀行 取締役
住友化学株式会社取締役(現任)
2022年 4月 JX金属株式会社取締役(現任)
2022年 6月 はごもフーズ株式会社取締役(現任)
2022年 10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)



取締役
八木 稔

1987年 4月 株式会社静岡銀行入行
2008年 6月 同 新通支店長
2010年 1月 同 烧津支店長
2011年 4月 同 理事 経営企画部長
2012年 6月 同 執行役員 経営企画部長
2014年 6月 同 取締役常務執行役員
経営企画・経営管理担当経営統括副本部長
2016年 6月 同 取締役常務執行役員
審査担当営業副本部長
2017年 6月 同 取締役常務執行役員 経営統括副本部長
2020年 6月 同 代表取締役 取締役専務執行役員
経営統括本部長
2021年 6月 同 代表取締役 取締役副頭取
経営統括本部長
2022年 10月 当社 取締役執行役員(現任)
株式会社静岡銀行 代表取締役 取締役頭取(現任)
一般財団法人静岡県銀行協会 理事長(現任)
2024年 7月 一般社団法人全国銀行協会 理事(現任)



取締役
福島 豊

1989年 4月 株式会社静岡銀行入行
2005年 4月 同 富士川支店長
2006年 6月 同 経営企画部企画グループ関連事業室長
2009年 1月 同 富士宮支店長
2011年 6月 同 審査部担当部長(審査第二グループ長兼務)
2013年 6月 同 理事 富士中央支店長
2015年 6月 同 執行役員 吴服町支店長
2016年 6月 同 執行役員 本店営業部長
2017年 6月 同 常務執行役員 東部カントリーバー長
2021年 6月 同 取締役常務執行役員 営業本部長
2022年 6月 同 取締役専務執行役員 営業本部長
2022年 10月 当社 取締役執行役員(現任)
株式会社静岡銀行 代表取締役 取締役専務執行役員
営業本部長(現任)



取締役(監査等委員)
坪内 和人

1976年 4月 日本電信電話公社(現NTT)入社
2000年 12月 西日本電信電話株式会社金沢支店長
2006年 6月 株式会社NTTドコモ取締役執行役員
財務部長
2012年 6月 同 代表取締役副社長(CFO)
2015年 7月 一般財団法人マルチメディア振興センター
理事長
2018年 6月 一般社団法人情報通信設備協会会長
2020年 6月 株式会社静岡銀行 取締役
一般社団法人情報通信設備協会参与
2022年 10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)



取締役(監査等委員)
牛尾 奈緒美

1983年 4月 株式会社フジテレビジョン入社
1998年 4月 明治大学専任講師
2009年 4月 同 情報コミュニケーション学部教授(現任)
2009年 8月 内閣府男女共同参画推進連携会議に識者議員
2011年 6月 株式会社セブン銀行監査役
2014年 6月 JXホールディングス株式会社
(現ENEOSホールディングス株式会社)監査役
2016年 4月 明治大学副学長
2018年 3月 株式会社ボーラ・オルビスホールディングス
取締役(現任)
2019年 2月 文部科学省第10期中央教育審議会委員
2019年 6月 株式会社静岡銀行 監査役
2020年 6月 はごもフーズ株式会社監査役
2021年 6月 第一生命保険株式会社取締役(現任)
2022年 10月 当社 取締役(監査等委員)(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)
2024年 6月 はごもフーズ株式会社取締役(現任)



取締役
藤沢 久美

2004年 6月 一般社団法人投資信託協会理事
2004年 11月 株式会社ソフィアバンク取締役
2011年 6月 日本証券業協会公益理事(現任)
2013年 6月 株式会社静岡銀行 取締役
2013年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役
2014年 6月 豊田通商株式会社取締役
2018年 10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス
取締役
2019年 4月 一般社団法人Japan Action Tank理事(現任)
2020年 3月 学校法人石神高原学園理事(現任)
2021年 1月 セルソース株式会社取締役(現任)
2021年 4月 一般社団法人ジャパン・フィナンシャル・ソリューションズ
パートナー理事
2021年 10月 株式会社Ridilover監査役(現任)
2022年 4月 株式会社国際社会経済研究所 理事長(現任)
2022年 5月 一般社団法人エミウソンファンズ・アジア
理事(現任)
2022年 10月 当社 取締役(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)
2023年 4月 公立大学法人大阪理事(現任)
2024年 7月 日本スポーツ産業学会 理事長(現任)
2024年 9月 株式会社メルカリ 取締役(現任)
2025年 6月 トヨタ自動車株式会社 取締役(現任)



取締役
稻野 和利

1976年 4月 野村證券株式会社
(現 野村ホールディングス株式会社)入社
2000年 6月 同 社專務取締役
2002年 4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役社長
2003年 4月 野村ホールディングス株式会社取締役
副社長兼Co-COO
2005年 4月 野村信託銀行株式会社取締役会長
2008年 4月 野村證券株式会社執行役会長
2009年 4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役
会長代表執行役
公益社団法人経済同友会副代表幹事
2009年 6月 一般社団法人投資信託協会会長
2009年 8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会会長
2011年 6月 野村アセットマネジメント株式会社取締役会
議長
2013年 7月 日本証券業協会会長
2017年 5月 公益財団法人日本証券契約財団理事長
2018年 4月 一般財団法人地域総合整備財団理事長
2021年 6月 株式会社静岡銀行取締役
2022年 10月 当社 取締役(現任)
同 指名・報酬委員会 委員(現任)
同 業務監督委員会 委員(現任)
2023年 8月 EY新日本有限責任監査法人社外評議員(現任)
2025年 7月 公益財団法人日本証券契約財団評議員会議長(現任)

執行役員

執行役員(CFO)
梅原 弘充

執行役員(CINO)
大塚 豊純

執行役員(CIO)
鈴木 統也

執行役員(CRO)
小川 泰宏

執行役員(CIAO)
大橋 美智子

執行役員(CDXO)
榎本 裕己

コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、グループとして的確かつ適切に対応するため、

コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

堅確なリスク管理とポジティブコンプライアンスの実践



グループCRO
(最高コンプライアンス・リスク管理責任者)

小川 泰宏

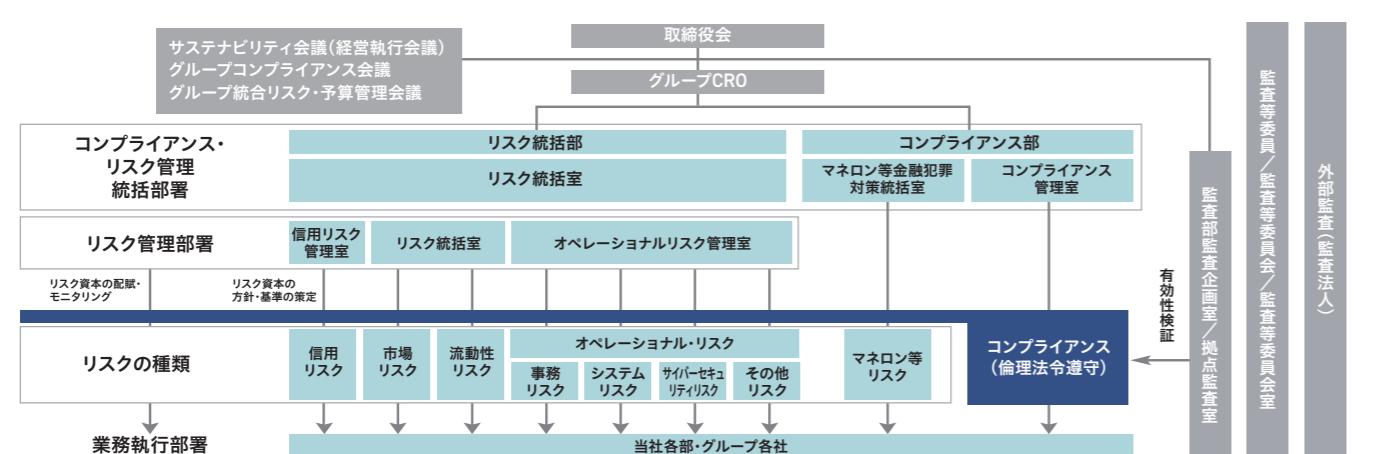
基本方針

しづおかフィナンシャルグループは地域社会を形成する一員として、法令や社会ルールの遵守はもちろん、豊かな社会常識と公平無私な心を持って、地域社会と共に発展していくため、コンプライアンス（倫理法令遵守）の基本方針として「倫理憲章」を定めています。

倫理憲章

信頼の確保	法令・規定の遵守	豊かな社会常識と公平無私な心	反社会的勢力等との関係遮断	活発なコミュニケーション
私たちは、金融グループの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて搖るぎない信頼の確立を図ります。	私たちは、業務遂行にあたって法令・社内の規定を遵守することはもちろん、誠実・公正を旨として、社会の一員としての規範を全うします。	私たちは、豊かな社会常識と公平無私な心を養い、地域社会の発展に貢献します。	私たちは、反社会的組織、公序良俗に反する組織からの不当な要求は断固として拒否するとともに一切の関係を排除します。	私たちは、ステークホルダーとのコミュニケーションを活発にし、相互に協力あって強固なコンプライアンス体制を構築します。

しづおかフィナンシャルグループのコンプライアンス・リスク管理体制図



コンプライアンス運営体制

コンプライアンス運営体制

しづおかフィナンシャルグループでは、コンプライアンスの具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンスプログラムを策定しています。

また、コンプライアンスの統括責任者であるグループCRO（最高コンプライアンス・リスク管理責任者）を議長とし、取締役等で構成するグループコンプライアンス会議を毎月開催し、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項を審議するほか、コンプライアンスプログラムの実施状況を含むグループベースでのコンプライアンス体制について、評価と見直しを行っています。

さらに、コンプライアンス統括部署を設置し、グループ各社の

コンプライアンス関連情報の一元管理を通じたモニタリングにより、グループ全体の違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでいます。同部署にはコンプライアンスオフィサーと顧客保護等管理担当を配置し、立入調査等を通じてグループ各社に対する指導・モニタリングを実施しています。

なお、グループ各社においても、コンプライアンスプログラムの策定、実施等を通じたコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社のコンプライアンス会議に対してコンプライアンスの状況に関する報告を行っています。

コンプライアンス重視の企業風土の醸成

しづおかフィナンシャルグループでは、グループ全体のコンプライアンスの統括責任者としてグループCROを設置し、経営が率先してコンプライアンスに関与し取り組むことで、グループ全体のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

また、職員の自律的な行動により、コンプライアンスをポジティブに捉え実践する風土の醸成と、グループシナジーの発揮によるコンプライアンス体制のさらなるレベルアップに向けた諸施策を実施しています。

・内部通報制度

「オピニオンボックス」の設置

法令等への違反行為などコンプライアンスに関する問題の早期発見・是正を目的として、しづおかフィナンシャルグループのすべての役職員（退職後1年以内の者を含む）が直接投稿できる内部通報制度「オピニオンボックス」を設置し、組織の自浄機能を高めています。グループCRO、コンプライアンス統括部署および顧問弁護士事務所に受付窓口を設置しており、電話、文書、eメール、web受付フォーム、グループウェア（社内LAN）のいずれかの手段で、顔名・匿名を問わず投稿することができます。法令上の守秘義務を負う「公益通報対応業務従事者」が投稿を取り扱うとともに、投稿者を検索してはならないこと、投稿者に不利益な取扱いを行ってはならないことを明確に定め、役職員が利用しやすいよう配慮しています。

また、研修等において継続的に制度を説明し理解を深めているほか、オピニオンボックスを身近な制度としてとらえることを目的に、半年ごとに、全役職員によるオピニオンボックスへの体験投稿を実施しています。

オピニオンボックスは、職場や業務に関するさまざまな意見を投稿する機会としても利用されています。

・贈収賄などの防止に向けた取組み

しづおかフィナンシャルグループは、すべてのステークホルダーと公正・健全な関係を構築し、持続可能な社会を実現すべく、贈収賄を含めたあらゆる腐敗行為の防止に取り組んでいます。取組みにあたっては、コンプライアンスマニュアルに定めた行動指針や諸規程において接待・贈答ルールを策定し、公務員等への贈賄のほか、株主の権利行使に関する財産上の利益供与の禁止を定めるとともに、研修等により役職員への継続的な啓発を行っています。

・マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融および経済制裁違反への取組み

日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題として、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融および経済制裁違反（以下、マネロン等）対策の重要性が近年さらに高まっています。しづおかフィナンシャルグループは、マネロン等対策を単なる法令遵守にとどまらない、経営上の問題に発展するリスク管理上の課題とらえたうえで、マネロン等の防止を重要な社会的責任と認識し、経営陣の主導的かつ積極的な関与の下、関係する全てのグループ会社および部門が連携・協働してマネロン等の防止に不断に取り組むことを基本方針としています。

当グループの管理態勢は、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で示されている「三つの防衛線」の考え方に基づいたものとしています。

資金面から犯罪組織、犯罪行為の撲滅を目指し、安全で利便性が高い金融サービスを維持するために、引き続き関係省庁と連携しながらマネロン等対策の強化に取り組んでまいります。

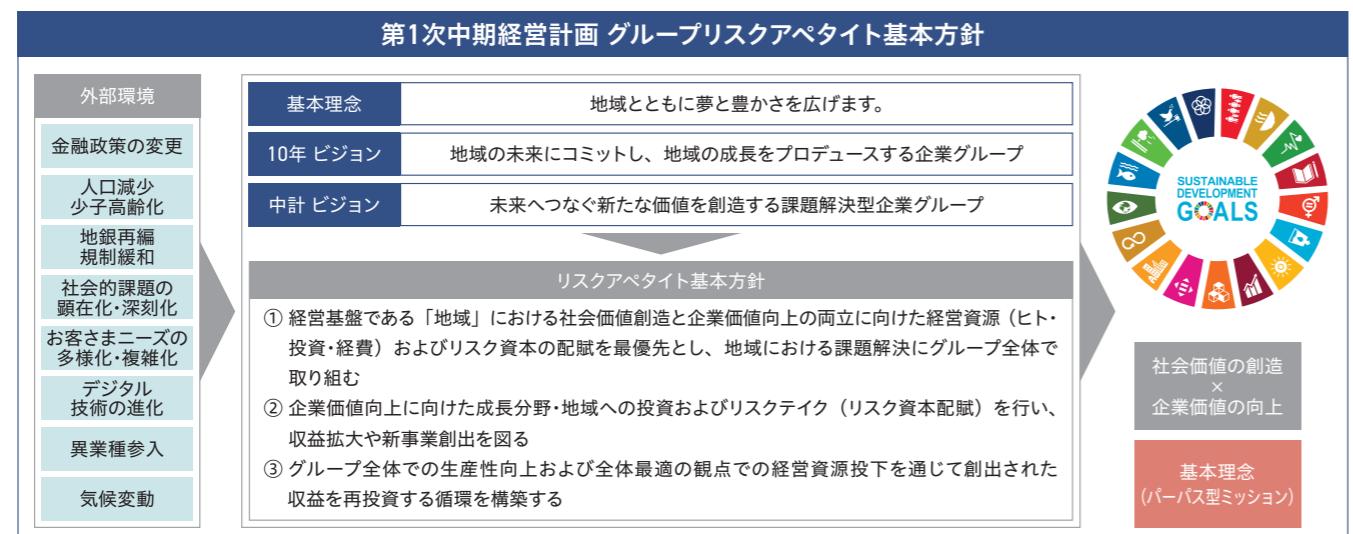
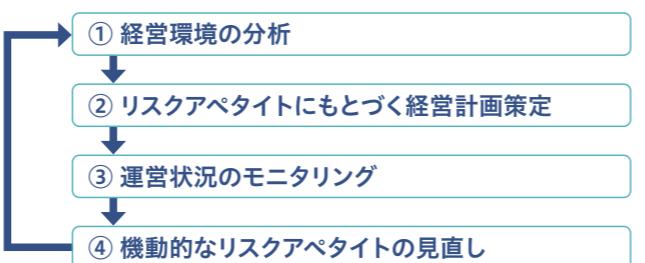
静岡銀行の管理態勢

区分	部署	役割
第1の防衛線（営業部門）	営業店、ローンセンター等	方針や手続等を正しく理解し、的確に実施
第2の防衛線（管理部門）	マネロン等金融犯罪対策統括グループ、本部業務所管部	第1の防衛線（営業部門）のモニタリングとサポート
第3の防衛線（内部監査部門）	監査部	マネロン・テロ資金供与対策の有効性等の検証

リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

しづおかフィナンシャルグループでは、基本理念および経営目標を実現するためのリスクアペタイト（リスク許容度の範囲内で進んで取るべきリスクの種類と量）を明確化し、経営管理やリスク管理の手法としてRAFを活用しています。

具体的なプロセスは右記のとおりですが、RAFの活用を通じてリスクリターンの最適化を実現し、グループの中長期的な成長を目指します。



リスク管理体制

持株会社の方針に沿ってグループ各社が自社のリスクを管理し、持株会社はグループ全体のリスクを統合的に管理しています。具体的には、グループ各社は自社のリスク管理の組織、役割等を定め、自らリスク管理を行い、リスクの状況を持株会社に報告しています。持株会社は、リスク管理の方針をグループ各社に徹底し、リスク管理統括部署によるモニタリング指導を通じてグループ全体のリスクを適切にコントロールしています。グループCRO(リスク管理の統括責任者)は、リスクの状況を取締役会へ定期的に報告しています。

統合的リスク管理体制

リスク管理の基本方針などを定めた「グループリスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続き等、基本的枠組みを定めています。また、収益性向上と健全性維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心に位置づけています。

「リスク資本配賦」とは、リスクを経営体力の中で許容できる範囲内に収めることで経営の健全性を確保する仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資としてグループ会社である静岡銀行の各業務執行部署および銀行を除くグループ各社に配賦し、仮に信用リスクや市場リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしています。

信用リスク管理体制

貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、リスク統括部信用リスク管理室を信用リスク管理部署とし、国内外の信用リスク全般の管理を行っています。「債務者格付制度」を含む内部格付制度は、信用リスク管理室が制度の「設計」「運用の監視」、グループ各社の与信管理部門が「運用」、リスク統括部リスク統括室が制度の適切性の「検証」を担い、これら3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しています。

また、信用リスク管理室は、与信ポートフォリオに内在する信用リスクを統計的手法により計量化し、将来のリスク量を把握するほか、大口与信先や特定業種への与信集中状況などをモニタリングし、過度な信用リスクが発生しないようにコントロールしています。さらに、信用リスク管理体制の整備・運用状況の適切性・有効性について、営業部門・与信管理部門・リスク管理部門から独立した監査部が監査する体制としています。

市場リスク管理体制

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほか、ポジション額や感応度等に限度を設け、リスクを一定範囲に収めています。

預金・貸出金、投資有価証券などのバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるよう経営企画部事業戦略室がリスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ取組

方針を策定し、グループ統合リスク・予算管理会議で審議する体制としています。

静岡銀行等の市場部門では取引執行部署と事務管理部門を厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し、相互牽制体制を確立しています。また、この3部門の牽制体制の有効性を、業務執行部署から独立した監査部が検証しています。

流動性リスク管理体制

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門（静岡銀行の市場営業部資金為替グループ、経営企画部事業戦略ALMグループ、金融プロセス業務部市場国際業務センター等）と、同部門から独立した流動性リスク管理部門（リスク統括部リスク統括室）を設置することで、相互牽制を図る体制を整備しています。資金繰り管理部門の一つである静岡銀行市場営業部資金為替グループにおいて、市場環境に留意しながら安定的な資金繰りに努めています。

また、流動性リスク管理部門では、資産負債構造の安定性評価や資金繰り管理部門の運営状況などをモニタリングしています。

また、不測の事態に備え、非常時の資金繰り管理として、「第1フェーズ（予防的段階）」「第2フェーズ（要注意段階）」「第3フェーズ（流動性懸念段階）」「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分を設定し、各フェーズにおける権限者、対応策をあらかじめ定め、速やかに対処できる体制を整備しています。

市場流動性リスクについては、資金化が可能な高流動性資産の保有状況を流動性リスク管理部門がモニタリングしているほか、静岡銀行等の市場部門においては流動性を考慮した運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠を設定するなどの対応を行っています。

オペレーション・リスク管理体制

オペレーション・リスクを発生要因に応じて複数のリスクカテゴリーに区分し、各カテゴリーのリスク所管部署が管理のうえ、リスク統括部オペレーション・リスク管理室が全体を一元的に把握・管理しています。また、内部損失データの収集・分析、リスクコントロールセルフアセスメントの実施など、管理体制の強化に取り組んでいます。これらの管理体制は、被監査部門から独立した監査部が立入検査などを通じて有効性を検証しています。代表的なオペレーション・リスクの管理体制は次のとおりです。

事務リスク管理

発生した事務事故のうち、高リスク事象への再発防止策を優先して実施するほか、業務の多様化や取引量の増加に対応し、システム化による効率化、営業店事務の集中処理部署への集約等により事務リスクの低減・回避を図っています。

システムリスク管理

コンピューターシステムを情報資産の一つに位置づけ、「情報資産の安全対策に関する基本方針（セキュリティポリシー）」、「情報資産の安全対策基準（セキュリティスタンダード）」にもとづき、安全かつ確実に運用しています。

・「ISO27001」の認証取得

グループのコンピューターシステムの開発・運用・保守などを担う静銀ITソリューションは、改ざん・漏えい等のリスクから情報を保護する「情報セキュリティマネジメントシステム」に関する国際規格「ISO27001」の認証を取得しています。

TOPICS

バランスシート・マネジメント・コンソーシアムの設立 ～コア預金モデルを核としたリスク管理の高度化を目指す

2025年5月にアリアンツGI^{※1}、NSFMC^{※2}とともに資産・負債管理（ALM）の高度化を目的とする「バランスシート・マネジメント・コンソーシアム」を設立し、同年7月に第1回の全体会議を開催しました。（全国44地域金融機関が参加）今後、参加金融機関とともに外部環境の変化を踏まえたバランスシート運営の議論を深め、リスク管理に加え、資金収益の安定化やALMのさらなる高度化に取り組みます。

※1 アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社

※2 NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング株式会社



サイバーセキュリティ

基本方針

しづおかフィナンシャルグループは、顧客情報などの重要な情報を多数取り扱うだけでなく、金融サービス等の提供など、社会経済活動に必要不可欠な事業・業務を行っています。このため、お客さまをサイバー攻撃から守りつつ、安全かつ安定的なサービスを提供し、事業・業務を継続することは、当社に課せられた社会的な責務です。当社では、サイバーセキュリティリスクを重要な経営リスクとして位置付け、変化し続けるサイバー攻撃の脅威に継続的に対応し、リスクを適切にコントロールしてまいります。

サイバーセキュリティ管理体制

経営主導でサイバー攻撃の脅威に対応するため、グループCROの下に、グループ横断的組織として「しづおかフィナンシャルグループCSIRT」（以下、CSIRT^{※1}）を設置し、サイバーセキュリティの脅威情報の収集・分析、攻撃検知時の調査・対処、各種セキュリティ対策などを実施しています。

CSIRTでは、静岡県警察本部との共同対処協定書締結や外部団体である金融ISAC^{※2}および日本シーサート協議会^{※3}への加盟に加え、セキュリティ会社と専属契約を締結し、サイバー攻撃に迅速に対応できる体制を整備するなど、官公庁を含む外部機関との連携を通じて、サイバーセキュリティ管理体制の実効性向上にも取り組んでいます。

また、サイバーセキュリティに特化した専門部署として、しづおかフィナンシャルグループに「ITセキュリティ統括チーム」、静岡銀行に「ITセキュリティ統括室」を設置しており、サイバー攻撃の脅威に関する情報収集やセキュリティ対策の調査・対処など、サイバーセキュリティをめぐる対応を継続的に強化し、適時適切なサイバー防御の実現を目指してまいります。

※1 Computer Security Incident Response Teamの略でコンピュータセキュリティにかかる事案に対処するための組織

※2 金融機関でサイバーセキュリティに関する情報を共有し、連携して対策にあたる枠組みとして設立された法人

※3 企業の組織内CSIRTが多数加盟している専門的な知見を有する団体

※4 セキュリティ製品から発せられるアラートを受け取り、対処する組織（セキュリティオペレーションセンター（SOC））として静銀ITソリューションに設置

金融犯罪対策

お客さまに安心安全な金融サービスを提供するために「不正検知アルゴリズム※」の運用を2023年12月に開始しました。オンライン取引における不正な振る舞いを検知し、それらデータの蓄積・分析を繰り返すことで検知精度の高度化を図り、金融犯罪の未然防止に努めています。

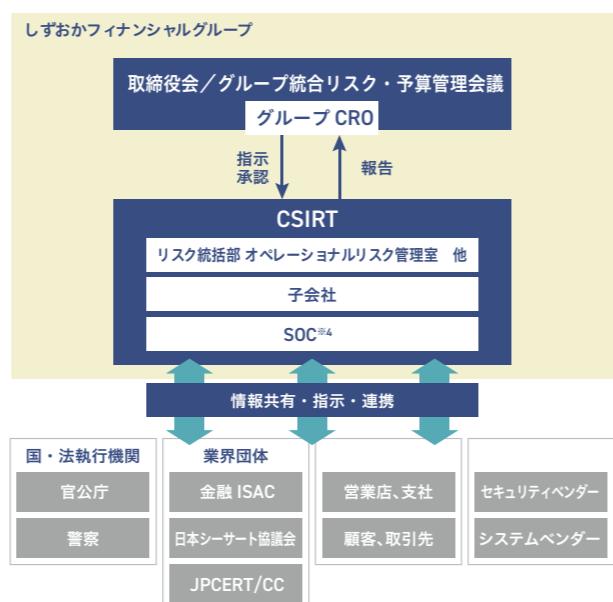
また、静岡銀行を騙るフィッシングメールや不正送金の手口等について情報を入手した際は、ホームページ上への掲載や、インターネットバンキングをご利用のお客さまへ直接注意喚起を通知するなど、お客さまへの情報発信にも取り組んでいます。

※お客さまが振り込み詐欺等の被害を受け、振り込んでしまった資金が犯罪組織に届く前に不正口座利用を停止する機能

教育・訓練

グループ役職員のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上を目的に、全ての役職員を対象とする情報セキュリティセミナーやEラーニングの実施、最新のセキュリティ動向の共有、不審メール訓練等を行い、教育・啓発活動に継続的に取り組んでいます。

また、CSIRTを中心に、金融ISACや内閣サイバーセキュリティセンターなどが主催する各種訓練・演習に定期的に参加することで、サイバーセキュリティ対策の実効性向上に努めています。



内部監査体制

業務の適切性や健全性等を維持しつつ企業価値向上を図るうえで、規模・特性、法令およびリスクに応じた実効性のある内部監査態勢の整備が必要との認識のもと、グループ内部監査の実効性確保に取り組んでいます。

内部統制の側面からグループ経営における適切なリスクテイクを支えます。



しづおかフィナンシャルグループは、地域に根ざす総合金融グループとして、健全な金融仲介機能を発揮するとともに、地域の成長に貢献する新たな事業展開を進めています。経営環境が大きく変容していくなかで、当グループの事業活動において対処すべき課題やリスクは多様化・複雑化しており、監査手法の高度化や監査人財の専門性の拡充など、グループ内部監査の実効性を不斷に高めていく必要があります。内部統制の側面からグループ経営における適切なリスクテイクを支え、社会価値創造と企業価値向上の両立を促進するグループガバナンスの一翼を担います。

グループCIAO（最高内部監査責任者）
大橋 美智子

グループ内部監査の運営体制

監査部は、取締役会の監督のもとCIAOの指揮を受けて内部監査活動を行い、客観的で実効性のある内部監査を実施するため、執行部門から独立して、執行部門に対する牽制機能を確保しています。

取締役会は、グループ内部監査方針を含む内部監査規程を定め、内部監査計画を承認します。

監査部はこれらの規程・計画に基づき当社各部および各社に対して、コンプライアンス・リスク管理体制をはじめとする内部

統制の適切性および有効性について内部監査を実施します。

内部監査の結果については、取締役会および監査等委員会へ定期的に報告し、問題点の改善指導、改善状況のフォローを行っています。

また、グループ各社においても、内部監査に係る部門や担当者が内部監査等を実施しており、CIAOがグループ全体の内部監査活動を統括しています。

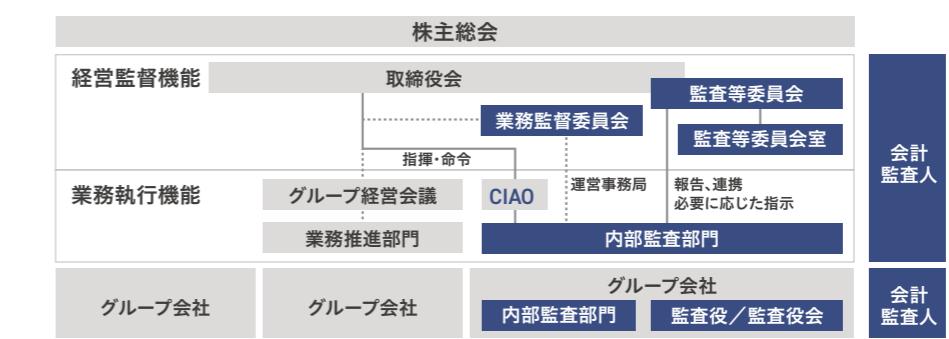
内部監査部門とその他機関等との連携状況

監査部は、社外役員を含む取締役、監査等委員、グループ会社の代表者や内部監査部門等と定期的に意見交換・情報共有の機会を設け、グループ経営に資する提言等を行うよう努めています。

内部監査の品質向上・高度化への取組み

監査部では、経営・事業環境の変化に応じた実効性と品質が高い内部監査を実施するよう、様々な取組みを行っています。

内部監査の対象となる会社・部署・業務に内在するリスクを評価したうえで、年度ごとの内部監査の対象、頻度、深度等を決定し、監査資源を効率的に配分しています。また、内部監査に係る国際資格等の取得推進、外部講習の受講などにより人財育成に努めるほか、専門知識を要する分野については外部機関を活用するなど、内部監査の品質向上を図っています。



（注）白抜き文字の機関・部門は相互に連携

グループ会社等の概要



しづおかフィナンシャルグループ 子会社

(2025年7月1日時点)

1 株式会社静岡銀行

代表取締役 取締役頭取
八木 稔
① 静岡市葵区吳服町1丁目10番地
② 054(261)3131
③ 1943年3月1日
④ 90,845百万円

⑤ 100%
⑥ 銀行業務

2 静銀経営コンサルティング株式会社

代表取締役社長
鈴木 淳史
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② 054(348)1491
③ 1962年5月2日
④ 440百万円

⑤ 100%
⑥ 経営コンサルティング業務、代金回収業務

3 静銀リース株式会社

代表取締役社長
若林 紀伸
① 静岡市葵区吳服町1丁目1番地の2
② 054(255)7788
③ 1974年3月15日
④ 250百万円

⑤ 100%
⑥ リース業務

4 静岡キャピタル株式会社

代表取締役社長
茂野 恵介
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② 054(347)2210
③ 1984年8月1日
④ 100百万円

⑤ 100%
⑥ 株式公開支援業務、中小企業経営支援業務、中小企業事業承継支援業務

静岡銀行 子会社

8 静銀ITソリューション株式会社

代表取締役社長
山本 隆秀
① 静岡市清水区草薙北1番10号
② 054(347)1111
③ 1974年4月1日
④ 54百万円

⑤ 100%
⑥ コンピューター関連業務、計算受託業務

9 静銀信用保証株式会社

代表取締役社長
佐々木 伸成
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② 054(348)6611
③ 1978年11月1日
④ 400百万円

⑤ 100%
⑥ 信用保証業務

10 静銀カード株式会社

代表取締役 常務執行役員
平野 智久
① 静岡市清水区草薙17丁目13番10号
② 054(344)1155
③ 1983年4月1日
④ 50百万円

⑤ 100%
⑥ クレジットカード業務、信用保証業務

11 静銀総合サービス株式会社

代表取締役社長
花崎 誠
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② 054(347)3700
③ 1985年7月1日
④ 30百万円

⑤ 100%
⑥ 人事・総務関連業務、有料職業紹介業務

12 静銀モーゲージサービス株式会社

代表取締役社長
中村 智浩
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② 054(348)6720
③ 1990年7月2日
④ 50百万円

⑤ 100%
⑥ 銀行担保不動産の評価・調査業務、貸出に関する集中事務業務

■ Shizuoka Liquidity Reserve Limited

① PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
② —
③ 2014年8月12日

④ 50千米ドル
⑤ 100%
⑥ 金銭債権の取得

■ Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited

① PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
② —
③ 2023年11月30日

④ 45千ユーロ
⑤ 100%
⑥ 金銭債権の取得

5 静銀ティーエム証券株式会社

代表取締役社長
大石 実
① 静岡市葵区追手町1番13号
② 054(254)6111
③ 2000年12月22日
④ 3,000百万円

⑤ 100%
⑥ 金融商品取引業務

6 SFGマーケティング株式会社

代表取締役社長
中川 大
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② —
③ 2023年7月3日
④ 100百万円

⑤ 80%
⑥ マーケティング支援業務、広告代理業務、有料職業紹介業務

7 SFG不動産投資顧問株式会社

代表取締役社長
渡邊 敬博
① 静岡市駿河区南町11番1号
② 054(283)0730
③ 2023年11月16日
④ 100百万円

⑤ 100%
⑥ 不動産私募ファンドに対する投資助言業務、コンサルティング業務

■ マネックスグループ株式会社

持分法適用関連会社

① 東京都港区赤坂1丁目12番32号
② 03(4323)8698
③ 2004年8月2日
④ 13,143百万円
⑤ 20%*
⑥ 金融商品取引業等を営む会社の株式の保有

※しづおかフィナンシャルグループが保有する議決権の数510,911個を2025年6月30日時点の総株主の議決権の数2,509,608個で除した数値です

13 静銀ビジネスクリエイト株式会社

代表取締役社長
篠原 裕和
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② 054(348)8800
③ 1999年6月28日
④ 40百万円

⑤ 100%
⑥ 為替送信・代金取扱等の集中処理業務、労働者派遣業務

14 静銀セゾンカード株式会社

代表取締役社長
滝 丈喜
① 静岡市駿河区南町11番1号
② 054(281)5701
③ 2004年10月30日
④ 50百万円

⑤ 100%
⑥ クレジットカード業務、信用保証業務

15 しづぎんハートフル株式会社

持例子会社

代表取締役社長
東島 香織
① 静岡市清水区草薙北2番1号
② 054(348)5810
③ 2019年10月1日
④ 10百万円

⑤ 100%
⑥ 各種文書の作成・印刷・製本業務

■ コモンズ投信株式会社

持分法適用関連会社

① 東京都港区南青山2丁目5番17号
② 03(5860)5724
③ 2007年11月6日
④ 100百万円
⑤ 22%*
⑥ 投資運用業務、投資信託販売業務

※静岡銀行が保有する議決権の数26個を2025年6月30日時点の総株主の議決権の数116個で除した数値です

■ Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited

① PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
② —
③ 2023年11月30日

④ 65千SGドル
⑤ 100%
⑥ 金銭債権の取得

■ しづおかフィナンシャルグループの子会社
■ 静岡銀行の子会社
■ しづおかフィナンシャルグループの持分法適用関連会社
■ 静岡銀行の持分法適用関連会社

① 在所地
② 電話番号
③ 設立年月日
④ 資本金
⑤ 議決権比率
⑥ 主要業務内容

※議決権比率は小数点以下を切り捨てて表示しています。

未来がはじまる場所になる。



しづおかフィナンシャルグループ[®]

しづおかフィナンシャルグループ ホームページ
<https://www.shizuoka-fg.co.jp/>

